

SA 期間中の旅行等についての禁止・注意事項

世界の様々な国・地域において、事件・事故が起こっております。法政大学国際文化学部では、SA 期間中の学生の皆さんが安全に留学生生活を過ごすことを目的に、以下のとおり SA 期間中の旅行等に関する禁止・注意事項を設けています。SA 期間中に旅行（日帰り旅行を含む）に行かれる際には、以下に記載されている内容を遵守し、必要な手続きを行ってください。

1 行動指針

- (1) 旅行に際しては大学、学部、SA 担当者の指示に必ず従うこと。
- (2) 軍、警察、政府関係施設のほか、大規模行事、駅や空港などの公共交通機関、大規模商業施設など多人数が集まる場所は極力避けること。
- (3) コンサート会場、スポーツ観戦のスタジアム、各種お祭り、クリスマス休暇・大晦日・年明けの際に行われるイベント会場など、テロのソフトターゲットとなりやすい大衆が集まる場所には行かないようにすること。
- (4) やむを得ず上記 (2), (3) の場所へ行く場合には常に注意を怠らず、万一の場合には安全確保に努めること。
- (5) デマや流言に惑わされず、SA ポータルサイトやグローバル教育センターWeb サイト、外務省海外安全ホームページなど、信頼できる情報を随時的確に入手すること。
- (6) 学生証やパスポートなどの身分証明書は厳重に管理し、求めに応じて速やかに提示できるようにすること。
- (7) 外出の際にはホストファミリーやルームメイトなどに行き先を知らせ、所在を確認できるようにすること。
- (8) 大学から携帯電話などに連絡が入った場合には速やかに受けるか、受けられない場合にはかけ直すなど、迅速に対応すること。
- (9) 最寄りの日本公館や保険会社、アイラック安心サポートデスクの電話番号などの連絡先を常に携帯すること（これらの情報は「SA プログラム参加者しおり」に記載されている）。

旅行の際には携帯電話を携帯し、いつでも連絡がとれるようにしてください。

2 旅行等の注意・遵守事項

SA 先	注意・遵守事項
SA フランス	<p>(1) 年末年始（冬休み期間）はフランスの大都会への移動は避けること（ただし、シャルルドゴール空港のような国際空港を使用するのは可能）。</p> <p>(2) 宿泊を伴う旅行については、旅行出発日の2週間前までに SA ポータルサイトの「旅行届」を提出し、SA ポータルサイトに届く法政大学からの許可を確認すること。旅行届にはすべての交通手段・経路を明確に記すこと。</p> <p>(3) SA 先国外に旅行する際には、保証人からの許可を得て、旅行出発日の2週間前までに届け出る SA ポータルサイトの「旅行届」の「その他」の欄に保証人から許可を得たことを入力すること。</p> <p>(4) 宿泊を伴う旅行をする場合は、旅行出発日の2週間前までに SA ポータルサイトの「旅行届」の他に、保証人の署名・捺印（サイン）がされている「旅行同意書」（指定様式）を国際文化学部事務に提出すること。</p> <p>同意書の提出方法は、次のいずれかとする。</p> <p>a 保証人の署名・捺印（サイン）されたものを郵送 <郵送先> 〒102-8160 東京都千代田区富士見 2-17-1 法政大学学務部国際文化学部担当宛</p> <p>b 保証人の署名・捺印（サイン）されたものを写真撮影するなどデータにして E-mail に添付 <E-mail アドレス> jkokusai@hosei.ac.jp（国際文化学部担当） Cc に sapro@hosei.ac.jp（SA 担当）をいれること</p>
SA アメリカ	<p>(1) 宿泊を伴う旅行については、旅行出発日の2週間前までに SA ポータルサイトの「旅行届」を提出し、SA ポータルサイトに届く法政大学からの許可を確認すること。旅行届にはすべての交通手段・経路を明確に記すこと。</p> <p>(2) アメリカ国内、SA 先国外問わず、旅行する際には保証人からの許可を得て、旅行出発2週間前までに届け出る SA ポータルサイトの「旅行届」の「その他」の欄に保証人から許可を得たことを入力すること。</p>
その他の SA 先	<p>(1) 宿泊を伴う旅行については、旅行出発日の2週間前までに SA ポータルサイトの「旅行届」を提出し、SA ポータルサイトに届く法政大学からの許可を確認すること。旅行届にはすべての交通手段・経路を明確に記すこと。</p> <p>(2) SA 先国外に旅行する際には、保証人からの許可を得て、旅行出発日の2週間前までに届け出る SA ポータルサイトの「旅行届」の「その他」の欄に保証人から許可を得たことを入力すること。</p>